



平成30年5月24日

各位

会社名 乾汽船株式会社
代表者名 代表取締役社長 乾 康之
(コード番号: 9308 東証第一部)
問合せ先 コーポレートマネジメント部長
加藤 貴子
(TEL. 03-5548-8613)

株主提案権の行使に係る書面の受領および当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、株主1名より、平成30年6月22日開催予定の当社第98回定時株主総会における株主提案権の行使に関する書面（以下「本株主提案書面」といいます。）を受領し、本日開催の取締役会において、当該株主提案権の行使に係る提案（以下「本株主提案」といいます。）について審議の上、社外取締役を含む当社取締役の全会一致により、本株主提案に対する当社取締役会の意見を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提案株主

株主名 アルファレオ1号投資事業有限責任組合

2. 株主提案の内容および株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 株主提案の内容

①議題

自己株式取得の件

②議案の要領および提案理由の概要

別紙に記載の通りです。なお、別紙は、本株主提案書面の原文通りに記載しております。

(2) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により本株主提案に反対いたします。

(本株主提案に反対する理由)

当社は、長期に亘る持続的な事業の推進を通して、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた配当を基本とする「良いときは笑い、悪いときにも泣かない」との方針を表しております。かかる「良いとき」「悪いとき」の具体的な判断基準については、以下のとおり定めております。

【当社配当に関する基本方針】

| 判断基準 | 連結当期純利益 | 配当目標計算基準 |
|------|--------------------|--------------------------------------|
| 悪い | ～500百万円以下 | 年間6円 |
| 基本 | 500百万円超～1,500百万円以下 | 連結当期純利益×配当性向30%・・・① |
| 良い | 1,500百万円超～ | (連結当期純利益-1,500百万円)×配当性向50% +①基本配当 |

提案株主の求める自己株式の取得は、株主還元策の一つとして認識しております。

しかしながら、その実施時期や取得金額の設定等につきましては、上記の当社株主還元の基本方針や経営計画等に基づいた判断の下で実施することが株主の皆様の利益に資するものと考えており、現在はその時機にないと判断いたしました。

したがって、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

なお、平成30年3月期の配当は、1株当たり年間24円（前期比6円の増加、配当性向：32.8%）を予定しております。また、平成31年3月期の配当予想は、1株当たり年間46円（配当性向：39.3%）を予定しております。

以上

(議案の要領)

会社法第 156 条第 1 項の規定に基づき、本株主総会終結の時から 1 年以内に当社普通株式を株式総数 3,400,000 株、取得価額の総額 30 億円(ただし、会社法により許容される取得価額の総額(すなわち会社法 461 条に規定される「分配可能額」)が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる額)を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(提案理由の概要)

当社は資本コスト、資本効率に対する意識が低い。自社株買いを実施し、資本効率を改善する必要がある。自社株買いの原資としては、現預金 105 億円に加えて、いわゆる政策保有株式の売却を以ってこれに充てることが最適である。2016 年 3 月期に純投資株式が売却されているものの、2018 年 3 月期第 3 四半期末時点でなお有価証券を約 39 億円も有している。時価総額が約 200 億円であることに照らしても明らかに過大な株式保有であり、かつそれらの株式保有と株主価値との間に納得できる相関性は無い。自社株買いとその原資確保のための政策保有株式の売却により、過大な自己資本比率(不動産含み益を考慮した値で 67%)を適正な水準に是正することができ、資本効率を健全化することができる。

✕